

# 保健所による積極的疫学調査の重点化について

感染者数が多数となっているため、保健所が重症化リスクをお持ちの方を最優先して対応することで、必要な方に必要な医療が届くように疫学調査の重点化を行っています。

<保健所による積極的疫学調査実施対象>

リスク集団	通常対応	重点化
高齢者施設・福祉施設等	○	○
医療機関	○	○※1
同居家族等	○	△※2
学校・保育所等	○	×
事業所	○	×
友人・知人のグループ	○	×

※1 可能であれば自主検査で対応

※2 重症化リスクを有する方は検査の対象となる場合があります。

## 濃厚接触のあった方とは

感染可能期間（発症日または検体採取日の2日前から最終出勤日等まで）に、お互いにマスクなし、または陽性者がマスクを着用せず、手が触れる距離（1m程度）で15分以上会話した等の接触があること。

- ✓ 同居のご家族については濃厚接触者に該当しますので、外出自粛等の協力をお願いします。
- ✓ 同居の家族であっても行政検査の対象とならない場合がありますが、症状が現れた際には、早めにかかりつけ医療機関等に相談してください。

- ✓ 患者となられた方は、学校、事業所等の所属先に患者となった旨を連絡するとともに、濃厚接触のあった方に連絡をお願いします。
- ✓ 保健所は、感染者ご本人からの聞き取りにより濃厚接触者を特定しますが、施設・事業所等への調査は実施しないことがあります。また、濃厚接触者であっても行政検査等の対象とならない場合があります。
- ✓ 濃厚接触者として特定されなかった場合、事業者等において感染者と接触があったことのみを理由として外出を制限する必要はありません。
- ✓ 事業所等の管理者は感染者の発生状況を把握し、クラスター（5名以上の集団感染）が発生した場合には、保健所に連絡してください。